

特別の療養環境の提供に関する事項

当院では、「健康保険法第43条第2項の規定に基づき 厚生労働大臣の定める療養(選定療養)」のうち、
次に掲げる選定療養を実施しています。

特別の療養環境の提供(個室)

特別環境療養室(1人部屋)については、1日につき、以下の料金の負担をお願いしています。なお、以下の
料金は全て税込で表示しています。

【地域包括ケア病床】

| 個室 部屋番号 | 金額 |
|------------|--------|
| 107-1 | 3,300円 |
| 107-2 | 3,300円 |

【療養病床】

| 個室 部屋番号 | 金額 |
|------------|--------|
| 113 | 3,300円 |
| 301 | 3,300円 |

※ 病状等により医師が指示した場合はこの限りではありません。

医療法人阪南会 天の川病院
病院長